

復興の現状について（飯舘村）

1 復興の現状について

①除染の進捗状況（出展：平成28年2月15日時点：環境省HP）

宅地 100% 農地 55% 森林 86% 道路 48%

（※森林除染は宅地・農地の林縁部から20m）

国の除染計画では、平成28年度内に全て完了予定

②生活インフラ整備

水道・電気・電話等の基本的なインフラは復旧済。

③公共施設

宿泊施設「きこり」が今年3月から一部営業再開したほか、広域消防飯舘分署及び村交流センターが今年夏までに完成予定。また、村営大谷地住宅8戸が建替中であり、最終16戸を整備予定。今後は他の地域の公営住宅も順次建替え及びリフォームを実施

④事業所・企業

事業所は特別養護老人ホーム「いいたてホーム」のほか、製造、建築・土木、自動車整備業を中心に、51事業所が営業中（平成28年4月1日現在）。商店はコンビニエンスストア1店が仮設店舗で営業中

⑤復興拠点

別紙のとおり

2 避難指示解除・復興に向けた課題について

村は、現在国に対し、平成29年3月31日の避難指示解除を要望中であり、主な課題等は以下の通り

①広域連携の視点

ア 二次救急医療体制の構築

・診療所（いいたてクリニック）が再開予定であるが、重篤化、救急等に対応できる医療体制を広域で構築

イ 介護・福祉

・特別養護老人ホーム「いいたてホーム」が震災後から現在も操業中であるが、介護人員の不足が深刻な問題となっている。また、帰村した村民の在宅介護・福祉のための人員も確保が必要

ウ 廃棄物処理の仕組みづくり

・放射線の問題があり、現在は村単独での廃棄物処理を検討しているが、受益者が減る中、財政的にも実施は困難であることから広域連携による処理が必要

エ 公共交通網の整備

・震災前にあった民間公共交通網が現在は全てストップしている。高齢者等交通弱者のための公共交通網の整備が必要

②帰村に向けて

ア 平成30年4月学校再開に向けた準備

- ・村は、避難指示解除（平成29年3月目標）から1年後の平成30年4月に、幼稚園・小中学校の村内再開を目標としている。そのため、校舎の補修・改修、学校周辺の環境整備（除染、付近の除染業者等事務所移転、体育施設復旧、等）を進め、子どもたちを安心して通学させられる環境整備が必要

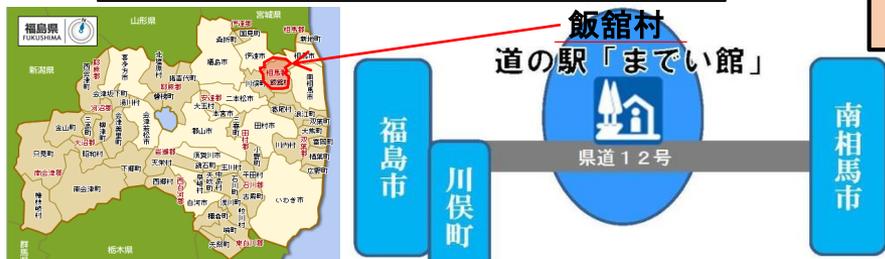
イ 産業の復興

- ・農業…風評被害対策も含めた農地保全と営農再開
- ・林業…山林（里山）除染の速やかな着手と、林業の再開
- ・商業…仮設店舗整備と、事業者への支援

— 原発災害からの帰村時の日常生活を支え、産業復興を図る場として、復興拠点となる道の駅整備—

- 避難指示解除後の帰村に即応し、生活必需品販売施設を備え、帰村をサポートする拠点として整備する
- 村基幹産業である農業の復興のため、「花」をキーワードに先進的取組を実施・PRし、就農や営農再開を支援する

位置図



生活を支える地域福祉拠点
帰村に即した需要に対応

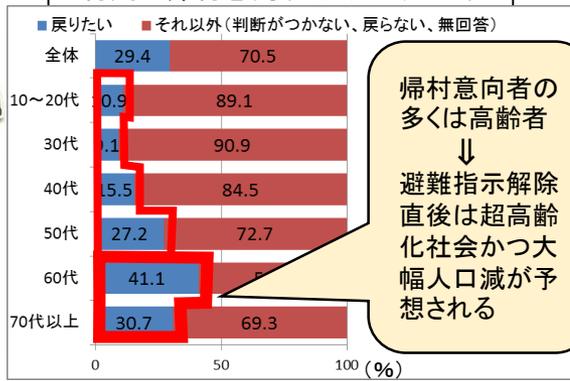
産業復興の先進的取組
先進技術による花づくりで農業復興

| 駅名 | 都道府県 | 設置者 | 路線 | 新設/既設 | 設置年度 | 種別 |
|------|------|-----|-------|-------|-------|-----|
| までい館 | 福島県 | 飯舘村 | 県道12号 | 新設 | 平成29年 | 一体型 |

避難指示区域の状況



村民の帰村意向 (H27アンケート)



土地利用構想図



<提案の先駆性・ポイント>

- 放射能という特異性から、帰村人口の大幅減が見込まれる中で、「人」「もの」「情報」が集まる道の駅を復興拠点として整備する
- 商店再開の目途が立たない中、帰村時の村民の日常生活を支えるために商業施設を整備し、食糧や生活必需品の需要を道の駅が賄う。また、高齢者等交通弱者のために宅配等を実施する
- 産業、特に農業復興のため、食べ物より放射線や風評被害の影響を受けにくい「花」をキーワードにした営農再開を進めるための拠点

<実施内容>

- 【地域福祉】: 帰村時に即応する日常生活必需品確保のための商業施設整備
村民の帰村生活を支援し、高齢者等交通弱者のための宅配サービス、ATM設置による金融サービス等を実施
村内巡回バスによる村内主要施設(役場、医療・金融機関等)との連携
- 【産業振興】: エリア内施設で先進技術による高価値の花苗を栽培し「までい館」で展示・直売。村民への苗・技術提供による営農再開支援
- 上記に加え、“戻る人”“戻らない人”“村を応援したい人”をつなぐ「ネットワーク」型の新しいむらづくりの拠点として、事業やイベントを企画・実施

※帰村: 原子力発電所事故により村外へ避難している村民が、避難指示解除後に村内に帰還すること。 国は平成29年3月に避難指示解除を目指すとした方針を示している。